資料 2-1

枚方市障害福祉計画（第７期）・枚方市障害児福祉計画（第３期）
成果目標の進捗状況について

◆障害福祉計画（第７期）

目標とする項目および目指すべき方向		目標	実績	説　　明
(1) 施設入所者の地域移行者数 令和８年度末までに令和４年度末時点の施設入所者 176 人の 6%以上が地域生活に移行することとして見込みます。	↗	11 人	13 人	令和７年度までの数値であり、目標達成をしています。なお、実績の内訳は令和５年度は２名、令和６年度は８名、令和７年度は３名となります。
(2) 施設入所者の削減数 令和８年度末までに、令和４年度末時点における施設入所者 176 人から 1.7%以上を削減することとして見込みます。	↗	６人	△２人	令和７年度までの数値であり、入所者は増加傾向にあり、目標には届いていない状況です。なお、実績の内訳は令和５年度は入所 13 名・退所 15 名、令和６年度は入所 21 名・退所 14 名、令和７年度は入所 13 名・退所 16 名となります。
(3)精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築	―	充実	充実	自立支援協議会の精神障害者地域移行部会を協議の場として位置づけ、取組を行っています。
(4)精神障害者の精神病床から退院後１年以内の地域における平均生活日数	↗	325.3 日	325.7 日	令和４年度の数値であり、当該時点では目標には届いていません。 ※精神保健福祉資料より
(5)令和８年６月末時点の精神病床における１年以上の長期入院患者数	↘	213 人	197 人	令和７年度の数値であり、当該時点では目標値を達成しています。 ※大阪府令和７年度精神科在院患者調査報告書より
(6)精神病床における早期退院率 入院後３か月時点	↗	68.9%	58.0%	令和５年度の数値であり、当該時点では目標には届いていません。 ※大阪府令和５年度退院患者調査報告書より
(7)精神病床における早期退院率 入院後６か月時点	↗	84.5%	83.8%	令和５年度の数値であり、当該時点では、おおむね目標を達成しています。 ※大阪府令和５年度退院 患者調査報告書より

目標とする項目および目指すべき方向		目標	実績	説　　明
⑻ 精神病床における早期退院率 入院後１年時点	↗	９１%	90.6%	令和５年度の数値であり、当該時点では、おおむね目標を達成しています。 ※大阪府令和５年度退院患者調査報告書より
⑼地域生活支援の充実	―	充実	充実	地域生活支援拠点等について、機能充実のため、障害福祉専門分科会の連携機関であるワーキンググループ会議等で検証・検討をしました。現時点で地域移行について必要な５つの機能のうち、「相談」「地域の体制づくり」「緊急時の受入・対応」「専門的人材の確保・養成」について整備が完了しています。残る「体験の機会・場」については、令和８年度からモデル事業として試行実施します。また、強度行動障害者への支援体制を整備できるよう取り組んでいます。
⑽ 福祉施設から一般就労への移行数 令和８年度における目標数値。令和３年度の 1.28 倍以上を府域の目標として設定し、この目標数値を市町村ごとに按分された数値を目標として見込みます。	↗	109 人	129 人	令和６年度の実績値であり、当該時点では、目標を達成しています。 ※大阪府令和６年度就労人数調査より
⑾ 就労移行支援事業を通じた一般就労への移行数 令和３年度の1.31 倍以上を府域の目標として設定し、この目標数値を市町村ごとに按分された数値を目標として見込みます。	↗	76 人	93 人	令和６年度の実績値であり、当該時点では、目標を達成しています。 ※大阪府令和６年度就労人数調査より
⑿就労継続支援Ａ型を通じた一般就労への移行数 令和３年度の 1.29 倍以上を府域の目標として設定し、この目標数値を市町村ごとに按分された数値を目標として見込みます。	↗	24 人	19 人	令和６年度の実績値であり、当該時点では、目標を達成しています。 ※大阪府令和６年度就労人数調査より

目標とする項目および目指すべき方向		目標	実績	説　　明
(13)就労継続支援Ｂ型を通じた一般就労への移行数 令和３年度の 1.28 倍以上を府域の目標として設定し、この目標数値を市町村ごとに按分された数値を目標として見込みます。	↗	９人	17 人	令和６年度の実績値であり、当該時点では、目標を達成しています。 ※大阪府令和６年度就労人数調査より
(14)就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労への移行割合が５割以上の就労移行支援事業所数	↗	６割以上	６割以上	令和６年度の実績値であり、当該時点では、目標を達成しています。 ※大阪府令和６年度就労人数調査より
(15) 就労定着支援事業の利用者数 令和８年度末の利用者数を令和３年度の 1.41 倍以上を目標として設定します。	↗	78 人	94 人	令和６年度の実績値であり、当該時点では、目標を達成しています。 ※大阪府令和６年度就労人数調査より
(16) 就労定着支援事業利用終了後の一定期間における就労定着率が７割以上の就労定着支援事業所の割合 全体の 2.5 割以上となることを目標として見込みます。	↗	2.5 割以上	5 割以上	令和６年度の実績値であり、当該時点では、目標を達成しています。 ※大阪府令和６年度就労人数調査より
(18)相談支援体制の充実・強化 障害者のニーズの多様化を踏まえ、きめ細やかで適切な支援のため、地域の実情に応じた関係機関の明確な役割分担と有機的な連携といった相談支援体制の充実・強化に向けて取り組みます。また、市内に３カ所ある基幹相談支援センターの機能強化及び地域サービス基盤の開発・改善等のために必要な協議会の体制を確保します。	―	充実	充実	地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数　100 件 地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数　5件 地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数　13 件

目標とする項目および目指すべき方向		目標	実績	説　　明
(19)障害福祉サービスの質の向上を図るための体制構築 令和８年度末までに、不正請求の未然防止等の観点から報酬の審査体制の強化等の取り組み、指導権限を有する者との協力連携、適正な指導監査等の実施に取り組みます。	―	充実	充実	障害福祉サービス等に係る各種研修の参加人数　　12 人 審査支払等システム等での審査結果を分析・活用し、事業所や関係自治体等と共有する体制の有無及びそれに基づく回数　　14 回 障害福祉サービス事業所等に対する指導監査の結果の共有回数 1 回

◆障害児福祉計画（第３期）

目標とする項目および目指すべき方向		目標	実績	説　　明
(1)重層的な地域支援体制の構築、障害児の地域社会への参加・包容の推進 市立ひらかた子ども発達支援センターを本市における発達上支援が必要な児童のため支援機関の拠点とし、同様に支援機関として事業を実施している市内の事業所との連携を通じて、重層的な地域支援体制の充実に努めます。また、障害児の地域社会への参加・包容を推進する体制の構築に努めます。	―	充実	充実	関係機関との連携を図りながら、支援や配慮を必要とする子どもたちに対する相談支援や、保育所（園）に対する巡回相談・保育相談などに取り組み、地域における障害のある子どもたちへの支援を行いました。 相談支援件数　　延べ 1,580 件 巡回相談・保育相談件数 延べ 1,550 件 保育所等訪問支援件数 延べ　6回
(2) 主に重症心身障害児を支援する事業所の確保 令和８年度末における目標数値。児童発達支援、放課後等デイサービス事業所の設置状況を踏まえて見込みます。	↗	児童発達支援 12 か所 放課後等デイサービス 15 か所	児童発達支援 10 か所 放課後等デイサービス 15 か所	令和７年度末の数値 重度の障害児の受入れ促進の観点より、看護師を配置し、市内の医療的ケア児等を受け入れる市内事業所に対し、補助金を交付しています。 令和７年度実績は１事業所に補助し、11 人の医療的ケア児の受入れにつながりました。
(3)医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置及びコーディネーターの設置	―	設置	設置	関係機関の協議の場 平成 31 年４月１日付設置 コーディネーター 平成 31 年４月１日付設置 令和８年２月に医療的ケア児等支援連絡会議を開催し、医療的ケア児支援法の施行に伴う取組状況や支援における課題を議題として、関係機関との情報共有、意見交換を実施しました。